

調剤業務(内服等)

調剤室では、診察室や病棟で医師により入力された処方せんが薬剤部へ出力され、それに基づいて外来・入院の患者さんのお薬を調合・調製（調剤）しています。調剤には、散薬調剤、水薬調剤、錠剤等の計数調剤や一包化、軟膏等の外用剤調剤があります。処方せんに記載されている用法・用量が適切かどうか、相互作用がないか等を確認（鑑査）した上で適宜疑義照会をした後、調剤しています。



外来では順番にできるように努力していますが、調剤の方法により、かかる時間が違う場合があります。さらに、その調剤した薬に間違いがないか最後にもう一度確認（鑑査）した後、外来お薬窓口で患者さんにお渡ししたり、病棟に払いだします。

このようにして適正なお薬が患者さんに届くように努めています。

